大堤池（おおづつみいけ）

（鳥取県気高郡（けたかぐん）気高町（けたかちょう））

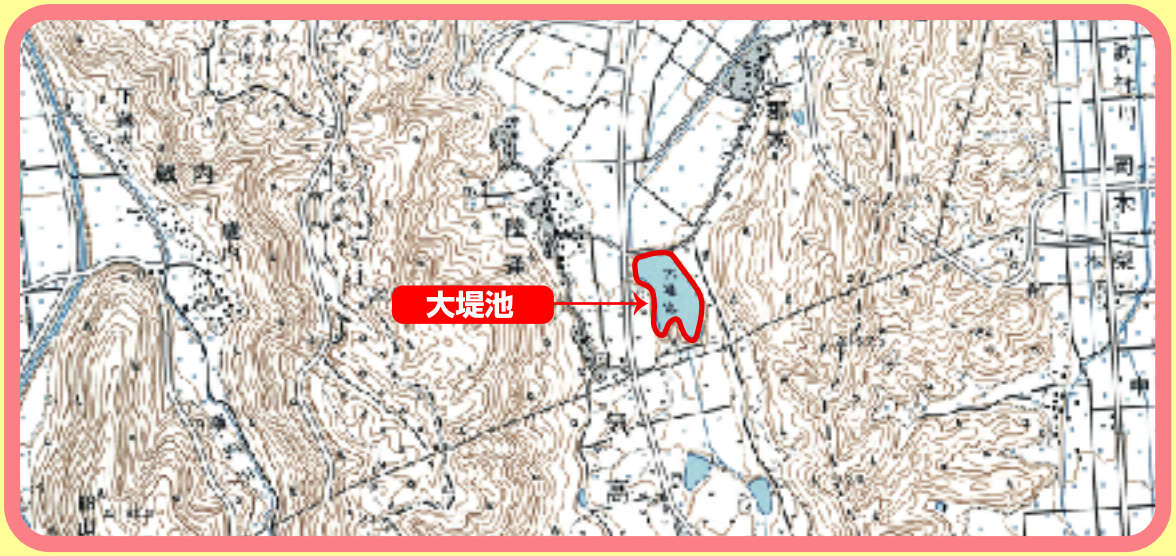

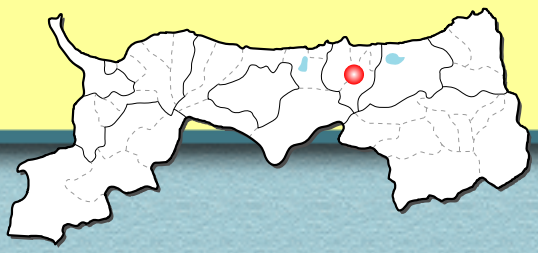

睦逢の大堤池

今からおよそ４２０年前の１５８１（天正９）年、豊臣秀吉にしたがって鳥取城を攻めた亀井茲矩は、その戦いのてがらにより気多郡（現在の気高郡）一万三千八百石が与えられ鹿野城主となりました。そして１５８７（天正１５）年、秀吉が天下を統一すると茲矩は領内の会下村、八幡村、下原村などの新田を開発し、日光池の干拓など産業振興に努めました。稲作栽培には大量の水が必要だったので、谷間をせき止めてため池をつくりました。このため池が今に残る「睦逢の大堤池」です。大堤池は会下、郡家、下原など下流の水田に水を引く農業用ため池です。

茲矩は、１６００（慶長５）年の関ヶ原の戦いでは徳川方に味方し、さらに高草郡（現在の鳥取市）を治めました。そして新田開発、林業、牧畜、漁業などの産業振興のほか、東南アジアの国々と貿易を行って領民の豊かな暮らしにつとめました。

逢坂地域の水田地帯

今でも残る「今市落とし」

鹿野町から気高町に流れる河内川は、その昔逢坂谷を流れていたと考えられています。「掘れば河原の石が出てくる」と地元の人が言うように、逢坂谷は水の便が大変悪く稲作には適さない地域でした。茲矩は水不足を解消するために、ため池をつくり井手（水路）もつくりました。今でもその井手は一番井手、二番井手、三番井手と呼ばれています。そして、大堤池に流れる井手を三番井手と呼んでいます。

鹿野町の鷲峰地内で、河内川をせき止めて逢坂谷に水を引いているせきを、地元の人たちは「大口」と呼んでいます。鹿野町今市の水田に水を送る、「馬ノ池」というため池があります。「馬ノ池」の水が少なくなると、ひと月に４回「大口のせき」の所で、一番井手に流れる水を河内川に２４時間流し、「馬ノ池」の水を増やす権利が今市の村人にはあります。この権利のことを「今市落とし」といいます。最近では平成６年の干ばつの

夕焼けが美しい大堤池

年に行われ、この権利は茲矩が新田開発を行った頃に決められ、４００年以上続いています。

小堰の制度

「大口のせき」から流れる水は、最初に一番井手に流れます。それから二番井手、三番井手へと水は流れます。しかし、どうしても三番井手に流れる水の量は、少なくなってしまいます。そこで、一番井手や二番井手に流れる水を、朝５時から夕方５時までの間、三番井手に流すようにしました。これを「小堰の制度」といいます。一番井手や二番井手の田んぼには、夜の間に水をあてます。

↑大堤池に分水するところ

この小堰制度の監視には、昔から奉行という役人が１人、小堰という役柄の人が３人つきます。少し前までは、郡家、会下、下原集落の人たちで役割を決め、水の管理を行っていたそうですが、ほ場整備

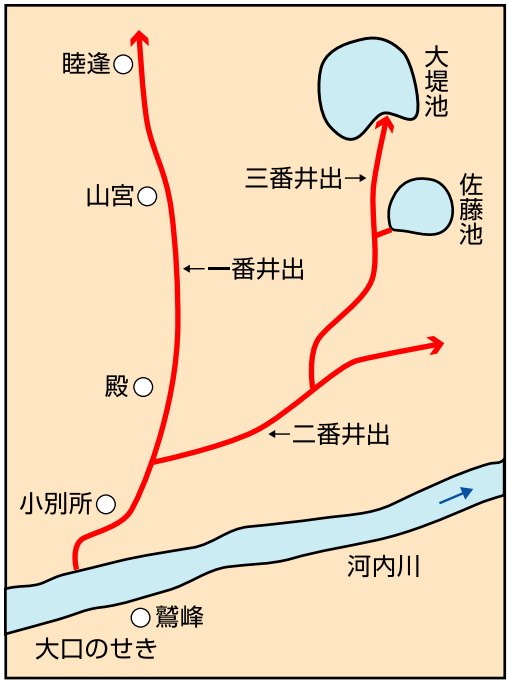

上空から見た大堤池とその周辺

を行ったあとはため池に入る水は河内川だけでなく、山から流れる沢水も入るようになり、水不足は解消されたということです。

　また、大堤池から下流の水田のある所では、昔時計がなかった頃に、夜明け前に東の空にのぼる明星（金星）が見えてから太陽がのぼるまでの間、水を引いてもよいというきまりがあったそうです。この制度のことを地元の人たちは「明星上げ」と呼んでいました。朝の短い間だけ、水を引くことを許された制度です。いずれの制度も、茲矩が新田開発を行った頃に決められた制度です。現在でも、干ばつの時には話し合いで、これらの制度を使うことがあるそうです。

田植えが終わった水田

兄弟堤

大堤池の上流には佐藤池があります。この二つのため池は、地元では兄弟堤と呼ばれ、河内川から引いた水を大堤池と佐藤池にそれぞれ水を分けて使っています。

また、大堤池の管理にかかる費用は郡家、会下、下原、高江、八幡の五つの集落でまかない、地元では五か部落と呼び「五か」という言葉が今でも使われています。

兄弟堤といわれる佐藤池（水をぬいたところ）

南方から伝わった漁法

茲矩は大堤池を利用して鯉や鮒、ウグイなどを養殖したらしく、江戸時代を経て今日に伝えられています。毎年秋に行われる大堤池の水抜きは、周辺の水田を乾かし、そして魚の捕獲と池の底にたまった土やゴミなどを取りのぞくために行われます。魚の捕獲には、古くから竹で底のない樽型に編んだ「うぐい」とよばれるかごが使われました。「うぐい突き」漁法は、茲矩が貿易の時にシャム（現在のタイ）から学んできたものといわれ、今でもタイ、ミャンマー、カンボジアなど東南アジアで盛んに行われています。

「うぐい」と呼ばれるかご

「うぐい突き」漁法のようす